

## 米国連邦航空局に対する安全勧告

---

(2014.9.25 安全勧告)

(JA16AN 串本の東約 69nm、高度 41,000ft  
2011.9.6 発生 航空重大インシデント)

本重大インシデントは、同機の飛行中、操縦室に機長を入室させるため、副操縦士がドアロックセレクターを操作するつもりで誤ってラダートリムコントロールを操作したことにより、オートパイロットによる姿勢の維持が限界を超えて機体が異常な姿勢となるとともに、その認知が遅れ、加えてその後の姿勢回復操作の一部が不適切又は不十分であったため、更に異常な姿勢となり、浮揚する力を失ったことなどから急降下に至り、「航空機の操縦に障害が発生した事態」に準ずる状態に陥ったものと推定される。

このうち、ドアロックセレクターを操作するつもりで誤ってラダートリムコントロールを操作したことについては、737-500のドアロックセレクターと737-700のラダートリムコントロールの形状・大きさ・操作上の類似点が必要になったと考えられる。

運輸安全委員会は、本重大インシデント調査の結果を踏まえ、米国連邦航空局（FAA）が、航空機設計・製造者（ボーイング社）に対して、次の措置を講じるよう指導することを勧告する。

737系列型式機におけるラダートリムコントロールとドアロックセレクターに関して、本報告書で指摘したそれらの形状・大きさ・操作上のそれぞれの類似性を低減又は解消する必要性について検討すること。特にラダートリムコントロールの形状と大きさについて、737系列型式機を除くボーイング社の機種種のラダートリムコントロールに見られる、「つば」がない円筒形の直径約50mmの構造に変更し、触れただけで違いが判別できるようにすることの有効性を検討すること。